

記者発表資料	
平成30年8月10日	
担当課	危機管理課
(担当)	(横尾賢二)
電 話	0857-20-3126
	(内線 80-2109)

ブロック塀詳細調査結果について

1. 目的

大阪府北部地震を受けて行ったブロック塀の詳細調査の対象となった49件の施設について結果を報告するもの

- 2. 調査方法 別紙のとおり
- 3. 結果
- ア 建築基準法の適合、不適合の状況 適合16件、不適合25件、調査対象外とした物件8件
- イ 劣化状況
 - ひび割れ24件、ぐらつき14件、傾き21件
- ウ施設所管課の判断
 - ①至急対応を要す13件、②直ちに倒壊の危険は無いが、改修を要す21件、
 - ③経過観察8件、④問題なし4件
- エ ウの判断を受けての対応
 - ①至急対応を要すと判断された13件について 9月補正対応8件、撤去済み3件、撤去修繕予定2件
 - ②直ちに倒壊の危険は無いが、改修を要す21件について 9月補正対応9件、修繕予定等8件、12月補正1件、31年度予算対応1件、 定期的に状態を確認 2件
 - ③経過観察8件について 撤去 1件

詳細調査により「①至急対応を要す、②直ちに倒壊の危険は無いが、改修を要す」とされた施設については、9月補正で17件、既決予算対応11件、12月補正1件、31年度予算1件、状態確認2件という結果となった。また、「③経過観察」と判断されたもののうち1件については既決予算によりブロックの一部を撤去することとしている。